



# 退院したいあなたへ

地域移行支援サービスのご案内

高松圏域自立支援協議会  
精神保健福祉部会 編



退院したいけど・・・

働けるかな・・・

昼間の時間はど  
うしたらいいんだ  
ろう・・・

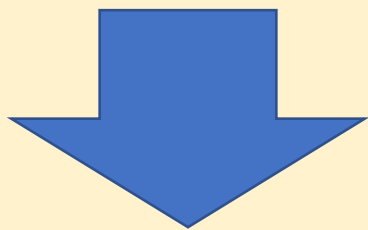
住む場所が見つ  
かるか不安だ・・・

生活費はどうしよ  
う・・・お金のやりくり  
も不安だな・・・

自分で何か困っ  
たとき相談する  
人いるかな・・・



掃除や洗濯がで  
きるかな・・・



退院し、地域生活の準備の手伝いをしてくれるサービス  
(=地域移行支援サービス) が使えます。

## 地域移行支援サービスとは？

- **どんな人が利用できますか？**

精神科病院に入院している方。

- **誰が支援をしてくれますか？**

相談支援事業所の相談支援専門員です。※1

- **いつまでどれくらい支援してくれますか？**

原則は、6か月ですが、必要に応じて更新できます。  
また、おおむね週1回お会いします。

- **お金はかかりますか？**

費用は**無料**です。  
交通費や飲食費などは自己負担になる場合があります。

**\*秘密は、守られます\***

## こんなことを**ご一緒**にします

- まずは病院に行って、あなたのお話を伺います。
- あなたと相談しながら、退院に向けての計画を立てます。
- 退院後も安心して生活ができるように、お話を（何度も）していきます。
- ご家族とあなたの考えが違う場合も、あなたの希望を第一に考え、ご家族との意見調整に協力します。
- ホームヘルパーや日中の居場所など、障がい福祉サービスの地域の情報をお伝えし、利用のお手伝いをします。
- 退院後の住まいについて「保証人がいない」などの問題も含めて、物件探しを一緒にします。
- あなたと一緒に外出して、あなたが住む地域の金融機関やお店、公共交通機関を確認したり、利用するための練習を一緒にします。
- あなたが利用したいサービス事業所や宿泊体験のお手伝いをします。
- 退院後、続けて、困った時の相談に乗ります。
- 地域で、あなたが安心して生活できるように、いろいろな人が支えます。

# 地域移行支援サービスの利用の流れ

**\*あなた\***

(病院担当スタッフ)

●市町窓口申請

※1相談支援専門員

●退院のための計画づくり

●退院準備開始

●退 院

●地域生活スタート

※1 相談支援専門員とは

- 退院のための計画と一緒に立て、退院後の生活を一緒に考えてくれる人です。
- 代行申請をしてもらうこともできます。

こちらで『地域移行支援サービス利用』に関する  
相談を受け付けます

相談支援事業所	住 所	電話番号
地域活動支援センタークリマ	高松市牟礼町原883-16	087 (845) 0335
障害者地域生活支援センターほっと	高松市川島東町1914-1	087 (840) 3770
相談支援事業所ライブサポートセンター	高松市岡本町字上新開 60-1	087 (815) 7871

こちらで申請を受け付けます

市町村窓口	住 所	電話番号
高松市障がい福祉課	高松市番町1丁目8-15	087 (839) 2333
三木町健康福祉課	木田郡三木町氷上310	087 (891) 3304
直島町住民福祉課	香川郡直島町1122-1	087 (892) 2223



\*~\* ヌ ㄣ \*~\*

